

議案第 28 号

伊賀市職員の服務の宣誓に関する条例の一部改正について

伊賀市職員の服務の宣誓に関する条例の一部を次のとおり改正しようとする。

令和4年2月22日提出

伊賀市長 岡 本 栄

記

伊賀市職員の服務の宣誓に関する条例の一部を改正する条例

伊賀市職員の服務の宣誓に関する条例（平成16年伊賀市条例第44号）の一部を次のように改正する。

第2条中「、任命権者又は任命権者の定める上級の公務員の面前において」を削る。

別記様式中「㊟」を削る。

附 則

この条例は、令和4年4月1日から施行する。